



発行所
社団法人 国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都渋谷区東1-13-1-402
振替 00170-1-60507
電話 03-5468-6230
FAX 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部
毎月一回10日発行
購読料 年間2000円

「まつりごと」の伝統を生かした政治を — 新政権の発足に際して願ふこと —

小柳 左門

本年九月六日、悠仁親王殿下ご誕生の喜びは、国の隅々にまで満ち渡った。しかし、思へば遡ること六十五年、昭和十六年九月六日は、国民にとって忘れることの出来ない慟哭の日であった。

日々迫る米国を中心とする西洋列強の圧迫のなかで、我が国政府は苦慮の真つ只中に晒されてゐた。この日の御前会議で、昭和天皇はあくまで外交努力を積み重ね、戦争を回避すべく全力を傾けて欲しい、との願ひを語られた。陛下は胸のポケットから紙片を取り出して、日露戦争の折に、明治天皇がお詠みになった御歌を読み上げられた。

四方の海みな同胞（はろ）と思ふ世になど
波風の立ちさはぐらむ

しかし、政府による戦争回避の渾

身の努力にも拘らず、我が国は大きな歴史の運命の波に飲み込まれ、未曾有の大戦へと突入。昭和二十年、遂に敗戦の日を迎へたのであった。「忍び難きを忍」んだ国民の努力によって、国は経済的には復興した。

しかし、この半世紀余の間に、大きな何ものかが見失はれて行つた。それは一言では表し得ないが、「国のいのち」と言つたらいいのだからうか。国の歴史の底に流れる清らかなるもの、命あるものをいとほしむ深い情愛、祖先への思ひ、そのやうな気高く尊いものの価値が教育の中で伝へられなくなつてしまつた。その大きな原因の一つに、憲法と教育基本法がある。それは言はば「個」や「権利」「自由」への偏重であり、「公」や「伝統」の軽視である。

さて、このたび安倍政権が発足した。「美しい国」を目指す安倍晋三総理は、憲法や教育基本法の改正を目指してをり、道は決して平坦ではないが、一歩一歩進めて頂きたいと切に願ふ。ただ問題はそれらの中味、すなはち精神である。

聖徳太子の「憲法十七条」は、千四百年前に制定されたものであるが、我が国の基本的なあり方が明示されてゐる。当時は、仏教を初めとする外来文化の導入期で、蘇我・物部の争ひがあり、飢饉や病も蔓延して国内は混沌としてゐた。外には朝鮮半島に大きな問題を抱へてゐた。この未曾有の危機にあつて、政を司られた太子が何よりも求められたのは、「和」と「信」の精神であつた。憲法第一条は「和を以て貴と為し、忤ふこと無きを宗と為せ」から始まる。それは単に仲良くしなさいといふ事ではない。混沌の時代にあつて、その悲痛の中から生み出されたみ言葉であつた。如何なることがあつても、この「うるはしきやまとのくに」を守らねばならない。だからこそ、国民が一つにならなくてはいけない。その御心の発露が、憲法を生み出し、遣隋使を派遣して積極的に海外から知識を求め、中国に対して対等の地

位を築かれたのである。その独立の精神が今日、求められることは言ふまでもない。

「和」の精神こそは、我が国の立国の願ひであつた。だからこそ「やまと」といふ一國の呼称に対して、「大和」の文字が当てられ、やがて我が国全体を指すやうになつた（夜久正雄先生の「ご推察による」）。国のうちが大きな和の心によつて結ばれるのが、我が国の姿なのである。それが明治天皇の御製の精神であり、昭和天皇の大御心である。歴代天皇に一貫するそのやうな大御心を、それぞれの時代の国民は直感的に受け止めてきたのである。

政治とは、すなはち「まつりごと」であり、本来は神々に祈り、祭祀を行ふことであるが、神々とは我が国においては亡くなつた方々の魂そのものでもあり、その方々の願ひを一心に聞く事でもあらう。すなはち政治とは、単に今の人々を治めるだけではなく、先人の願ひを今に生かし、さらに良き遺産を後世に伝へることでもある。そのやうな深い伝統を踏まへて、我が国の政治はなされるべきであり、国民もまた心の底に据ゑて置かねばならないと思ふ。

(国立病院機構都城病院院長 数へ五十九歳)